## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 2022年8月10日

【四半期会計期間】 第31期第1四半期(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

【会社名】 グローム・ホールディングス株式会社

【英訳名】 GLOME Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】代表取締役社長宮下仁【本店の所在の場所】東京都港区赤坂一丁目12番32号

【電話番号】 03(5545)8101(代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画管理室 室長 涌井 弘行

【最寄りの連絡場所】 東京都港区赤坂一丁目12番32号

【電話番号】 03(5545)8101(代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画管理室 室長 涌井 弘行

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

# 第一部【企業情報】

# 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

回次		第30期 第 1 四半期連結 累計期間		第31期 第 1 四半期連結 累計期間		第30期	
会計期間		自至	2021年4月1日 2021年6月30日	自至	2022年4月1日 2022年6月30日	自至	2021年4月1日 2022年3月31日
売上高	(百万円)		474		393		2,470
経常利益	(百万円)		48		97		346
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益	(百万円)		40		53		208
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)		37		51		226
純資産額	(百万円)		7,381		7,681		7,656
総資産額	(百万円)		8,299		8,809		8,900
1株当たり四半期(当期)純利益 金額	(円)		4.45		5.89		23.09
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)		4.45		5.89		23.08
自己資本比率	(%)		89.0		85.8		85.0

<sup>(</sup>注)当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

### 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

新型コロナウイルス感染症による事業への影響については、引き続き状況を注視してまいります。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における当社グループの連結業績は売上高393百万円(前年同四半期比17.0%減収)、 営業利益98百万円(前年同四半期比598.3%増益)、経常利益は97百万円(前年同四半期比100.6%増益)、親会社株 主に帰属する四半期純利益は53百万円(前年同四半期比32.3%増益)となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりとなります。

#### 医療関連事業

売上高324百万円(前年同四半期比10.6%減収)、営業利益184百万円(前年同四半期比233.0%増益)となりました。 アライアンス先医療法人が保有する総病床数は6,159床(322床減少)となり、アライアンス先施設の内訳は無床診療所10施設、有床診療所10施設、病院(介護医療院を含む)35施設、介護老人保健施設12施設の計67施設となりました。

今年度は「アライアンス先医療機関が有する病床数の増加」は追わず、当社グループの事業の再点検・再構築に 注力します。結果として、当第1四半期連結累計期間における新規のアライアンス獲得は有りません。

#### 不動産関連事業

売上高68百万円(前年同四半期比38.0%減収)、営業利益31百万円(前年同四半期比31.4%減益)となりました。 事業撤退に向けた取り組みとして、合同会社PBTF1が保有する三重県多気郡所在の商業施設を6月30日に売却しておりますが、同社の決算期の関係で売却処理の取り込みは第2四半期になります。また、販売用不動産としていた下記商業施設2件は固定資産に振替え、引き続き不動産の賃貸事業を行なっております。

- ・北海道釧路市所在の商業施設
- ・北海道留萌市所在の商業施設

当第1四半期連結累計期間の財政状態の状況は、次のとおりであります。

#### (資産)

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比して1.0%減少し、8,809百万円となりました。 主な要因は、現金及び預金832百万円等の増加があった一方で、長期貸付金835百万円等の減少があったことにより ます。

### (負債)

負債は前連結会計年度末に比して9.3%減少し、1,127百万円となりました。主な要因は、未払法人税等104百万円等の減少があったこと等によります。

#### (純資産)

純資産は前連結会計年度末に比して0.3%増加し、7,681百万円となりました。主な要因は、新株予約権28百万円の増加があったこと等によります。

#### (2)経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

### (3)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当第1四半期連結累計期間において、財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針 に重要な変更はありません。

EDINET提出書類 グローム・ホールディングス株式会社(E04034) 四半期報告書

(4)事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析、検討内容及び当該重要事象等を解消し、または改善する ための対応策

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析、検討内容及び当該重要事象等を解消し、または改善するための対応策について重要な変更はありません。

(5)会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

## 3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

# 第3【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)	
普通株式	17,070,000	
計	17,070,000	

## 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現 在発行数(株) (2022年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2022年8月10日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	9,051,000	9,051,000	東京証券取引所 グロース市場	単元株式数100株
計	9,051,000	9,051,000	-	-

### (2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

## (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2022年4月1日~ 2022年6月30日	-	9,051,000	-	3,049	-	3,012

## (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (6)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができませんので、直前の基準日である2022年3月31日の株主名簿により記載しております。 【発行済株式】

2022年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 500	-	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,049,500	90,450	-
単元未満株式	普通株式 1,000	-	-
発行済株式総数	9,051,000	-	-
総株主の議決権	-	90,450	-

## 【自己株式等】

2022年 6 月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
グローム・ホールディン グス株式	東京都港区赤坂 一丁目12番32号	500	-	500	0.00
計	-	500	-	500	0.00

# 2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

## 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2022年4月1日から2022年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2022年4月1日から2022年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、協立神明監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第30期連結会計年度

赤坂有限責任監査法人

第31期第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間

協立神明監査法人

# 1【四半期連結財務諸表】

# (1)【四半期連結貸借対照表】

		(十四:日/川)/
	前連結会計年度 (2022年 3 月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,848	2,681
売掛金	99	76
営業貸付金	1,078	1,088
商品及び製品	7	7
販売用不動産	1,839	442
原材料及び貯蔵品	0	0
短期貸付金	236	236
1 年内回収予定の長期貸付金	180	179
その他	478	257
貸倒引当金	143	115
流動資産合計	5,624	4,853
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	86	768
土地	10	704
その他(純額)	25	24
有形固定資産合計	122	1,497
無形固定資産		
その他	7	7
無形固定資産合計	7	7
投資その他の資産		
投資有価証券	703	704
長期貸付金	2,487	1,651
繰延税金資産	25	-
敷金及び保証金	65	65
その他	322	487
貸倒引当金	457	457
投資その他の資産合計	3,145	2,451
固定資産合計	3,275	3,955
資産合計	8,900	8,809

		(十四・日/川))
	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
負債の部		
流動負債		
1 年内返済予定の長期借入金	310	303
未払法人税等	121	17
賞与引当金	52	12
債務返還引当金	90	90
その他	393	430
流動負債合計	968	854
固定負債		
資産除去債務	18	18
長期預り敷金保証金	255	253
その他	1	1
固定負債合計	275	273
負債合計	1,243	1,127
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,049	3,049
資本剰余金	3,012	3,012
利益剰余金	1,504	1,504
自己株式	0	0
株主資本合計	7,566	7,565
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	5	7
その他の包括利益累計額合計	5	7
新株予約権	97	126
非支配株主持分	2	2
純資産合計	7,656	7,681
負債純資産合計	8,900	8,809

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
売上高	474	393
売上原価	169	48
売上総利益	305	345
販売費及び一般管理費	290	246
営業利益	14	98
営業外収益		
受取利息	1	0
持分法による投資利益	50	3
その他	2	1
営業外収益合計	53	5
営業外費用		
支払利息	1	1
貸倒引当金繰入額	1	-
資金調達費用	13	-
その他	3	5
営業外費用合計	19	6
経常利益	48	97
特別損失		
固定資産除却損	0	-
特別調査費用	<u> </u>	12
特別損失合計	0	12
税金等調整前四半期純利益	48	84
法人税等	7	31
四半期純利益	40	53
非支配株主に帰属する四半期純利益		
親会社株主に帰属する四半期純利益	40	53

## 【四半期連結包括利益計算書】 【第1四半期連結累計期間】

		(11211111111111111111111111111111111111
	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
四半期純利益	40	53
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	1	-
持分法適用会社に対する持分相当額	3	2
その他の包括利益合計	2	2
四半期包括利益	37	51
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	37	51
非支配株主に係る四半期包括利益	<u>-</u>	-

#### 【注記事項】

#### (会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。この変更による四半期連結財務諸表への影響はありません。

#### (追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書(2022年6月28日提出)に記載した新型コロナウイルス感染症の感染拡大の 影響に関する会計上の見積りの仮定について、重要な変更はありません。

(グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱いの適用)

当社及び一部の国内連結子会社は、当第1四半期連結会計期間から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行しております。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日。以下「実務対応報告第42号」という。)に従っております。また、実務対応報告第42号第32項(1)に基づき、実務対応報告第42号の適用に伴う会計方針の変更による影響はないものとみなしております。

### (四半期連結貸借対照表関係)

#### 保証債務

次の医療法人について、金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
医療法人樹恵会(借入債務)	549百万円	531百万円
医療法人野垣会(借入債務)	116百万円	116百万円
社会医療法人阪南医療福祉センター(借入債務)	1,690百万円	1,669百万円
医療法人社団憲仁会(借入債務)	69百万円	68百万円
医療法人社団潤清会(借入債務)	30百万円	29百万円
計	2,454百万円	

### (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る減価償却費を含む。)は次のとおりであります。

前第 1 四半期連結累計期間 当第 1 四半期連結累計期間 (自 2021年 4 月 1 日 (自 2022年 4 月 1 日 至 2021年 6 月30日) 至 2022年 6 月30日) 減価償却費 28百万円 24百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

- 1 配当に関する事項
- (1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

- 1 配当に関する事項
- (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年 6 月27日 定時株主総会	普通株式	54	6.00	2022年3月31日	2022年 6 月28日	利益剰余金

(2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

## (セグメント情報等)

### 【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

	\$	報告セグメント		合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書
	医療関連	不動産関連	計	ロ副		計上額 (注)2
売上高						
業務受託収入	160	4	164	164	-	164
業務受託アップフロント収入	156	-	156	156	-	156
その他	46	2	48	48	-	48
顧客との契約から生じる収益	363	6	369	369	-	369
その他の収益	-	104	104	104	-	104
外部顧客への売上高	363	111	474	474	-	474
セグメント間の内部売上高又 は振替高	-	-	ı	-	-	-
計	363	111	474	474	1	474
セグメント利益	55	45	101	101	86	14

<sup>(</sup>注) 1 セグメント利益の調整額 86百万円には、セグメント間取引消去7百万円、各報告セグメントに配分してい ない全社費用 94百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費で あります。

<sup>2</sup> セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

	\$	報告セグメント おき	•	合計	調整額 (注)	四半期連結 損益計算書
	医療関連	不動産関連	計			計上額 (注)2
売上高						
業務受託収入	249	3	252	252	-	252
業務受託アップフロント収入	-	-	-	-	-	-
その他	75	1	76	76	-	76
顧客との契約から生じる収益	324	4	329	329	-	329
その他の収益	-	64	64	64	-	64
外部顧客への売上高	324	68	393	393	-	393
セグメント間の内部売上高又 は振替高	-	-	-	-	-	-
計	324	68	393	393	-	393
セグメント利益	184	31	215	215	117	98

- (注) 1 セグメント利益の調整額 117百万円には、セグメント間取引消去8百万円、各報告セグメントに配分してい ない全社費用 125百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費 であります。
  - 2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

## ( 収益認識関係 )

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	
(1)1株当たり四半期純利益金額	4円45銭	5円89銭	
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	40	53	
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-	
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 金額(百万円)	40	53	
普通株式の期中平均株式数(株)	9,050,444	9,050,430	
(2)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	4円45銭	5円89銭	
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	-	-	
普通株式増加数(千株)	6	-	
		第4回(2020年6月27日) 新株予約権	
	第5回(2021年6月29日)	390個(普通株式	
	新株予約権	39,000株)	
	2,020個(普通株式	第5回(2021年6月29日)	
あったものの概要	202,000株)	新株予約権	
		2,020個(普通株式	
		202,000株)	

## 2【その他】

該当事項はありません。

EDINET提出書類 グローム・ホールディングス株式会社(E04034) 四半期報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年8月9日

グローム・ホールディングス株式会社 取締役会 御中

> 協立神明監査法人 東京事務所

代表社員 業務執行社員 公認会計士 朝 田 潔

代表社員 公認会計士 田 中 伴 一 業務執行社員

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている グローム・ホールディングス株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の第1 四半期連結会計期間(2022年4月1日から2022年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2022年4月1日から2022年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、グローム・ホールディングス株式会社及び連結子会社の2022年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### その他の事項

会社の2022年3月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して2022年6月28日付けで無限定適正意見を表明している。

また、会社の第1四半期連結会計期間に係る訂正後の四半期連結財務諸表及び第1四半期連結累計期間に係る訂正後の四半期連結財務諸表に対して、前任監査人による四半期レビューが実施されている。前任監査人は、訂正後の四半期連結財務諸表に対して2022年6月24日付けで無限定の結論を表明している。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を 作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結 財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示す る責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー 上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき 利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。